

れいわ ねんどさつぼろししりょう ふくししさく かか しりょう じしやじったいとうちりょうさ
令和7年度札幌市障がい福祉施策に係る障がい児者実態等調査

ぼつすい
抜粋

● ちょうさいしやとう
調査対象者等

ちょうさいしや
調査対象者

ちょうさいしやへつ 調査種別	ちょうさいしや 調査対象	ほすう 母数
1. 障がい者調査	<ul style="list-style-type: none"> 札幌市内に居住する身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の被交付者 特定医療費（指定難病）受給者証所持者（いずれも18歳以上） 	<ul style="list-style-type: none"> 身体 78,409 知的 17,498 精神 36,874 難病 25,250
2. 障がい児調査	<ul style="list-style-type: none"> 札幌市内に居住する身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の被交付者 特定医療費（指定難病）受給者証所持者数（いずれも18歳未満） 	<ul style="list-style-type: none"> 身体 1,302 知的 5,393 精神 417 難病 107
3. 市民意識調査	札幌市内に居住する18歳以上の市民	1,711,563 市内18歳以上人口 (令和7年1月1日時点)
4. 企業意識調査	札幌市内に所在する企業	93,610
5. 事業所調査	札幌市が指定している障害福祉サービス等提供事業所	5,326
6. 施設入所者調査	札幌市内の障がい者入所施設の利用者	28施設
7. 精神科病院入院患者調査	札幌市内の精神科病院の入院患者	37施設

ちょうさいしやちゆうしゆつすう かくちょうさほうほう
調査対象抽出数と各調査方法

ちょうさいしやへつ 調査種別	ちゆうしゆつすう 抽出数	ちょうさいしやほうほう 調査方法	ほつそうすう 発送数	かいしゆりつ 回収数	かいしゆりつ 回収率
1. 障がい者調査					
身体障がい者	2,000	ゆうそう 郵送 いんたーねっと インターネット	6,450	2,164	33.6%
知的障がい者	2,000				
精神障がい者	2,000				
難病	450				
2. 障がい児調査					
身体障がい者	450	ゆうそう 郵送 いんたーねっと インターネット	1,050	430	41.0%
知的障がい者	450				
精神障がい者	100				
難病	50				
3. 市民意識調査	3,000	ゆうそう 郵送 いんたーねっと インターネット	3,000	969	32.3%
4. 企業意識調査	1,000	ゆうそう 郵送 いんたーねっと インターネット	1,000	245	24.5%
5. 事業所調査	1,350	いんたーねっと インターネット	1,350	402	29.8%
6. 施設入所者調査	28施設	いんたーねっと インターネット	28	14	50.0%
7. 精神科病院入院患者調査	37施設	ゆうそう 郵送 いんたーねっと インターネット	37	11	29.7%

● ちょうさけっかがいよう
調査結果概要

1 しょうがいしゃちょうさ
障がい者調査

・ しょうがいふくしきサービス <small>の</small> りょう 満足	40.6→38.3	☹️
・ しょうがいふくしきサービス <small>の</small> ないよう 満足	36.6→40.3	😊
・ しょうがいふくしきサービス <small>の</small> しつ 満足	37.6→39.3	😊
・ しょうがいしゃへのりかいがふかまっている	24.3→28.0	😊
・ 差別を受けたけいけん（過去3年間）	24.5→22.7	😊
・ ヘルプマークのにんちど	65.0→77.5	😊
・ 希望するせいかつをするためにひつようなもの ねんきんやてあて、けいざいてき、ふたんけいげん	44.4→43.3	😊

しょうがいふくしきサービスのないよう・しつについてはまんぞくどがこうじょうしたが、りょうについてはていかした。

また、しょうがいしゃへのりかいどやヘルプマークのにんちどはいずれもじょうじょうしたほか、さべつけいけん、けいざいてき、ふたんけいげんをもちめるかたのわりあい、げんじょうけいこうにある。

2 しょうがいじちようさ
障がい児調査

・ しょうがいふくしきサービス <small>の</small> りょう 満足	36.1→47.9	😊
・ しょうがいふくしきサービス <small>の</small> ないよう 満足	36.6→45.2	😊
・ しょうがいふくしきサービス <small>の</small> しつ 満足	38.8→43.6	😊
・ しょうがいしゃへのりかいがふかまっている	16.2→24.7	😊
・ 差別を受けたけいけん（過去3年間）	45.1→37.2	😊
・ ヘルプマークのにんちど	87.8→93.5	😊
・ 希望するせいかつをするためにひつようなもの ねんきんやてあて、けいざいてき、ふたんけいげん	42.3→51.2	☹️

しょうがいふくしきサービスのりょう・ないよう・しつについて総じてまんぞくどがこうじょうした。しょうがいしゃへのりかいど、ヘルプマークのにんちどはいずれもじょうじょうしたほか、さべつけいけんもげんじょうけいこうにある。

また、けいざいてき、ふたんけいげんをもちめるかたのわりあい、さうかが増加している。

3 市民意識調査

- ヘルプマークの認知度 78.6→81.2 ☺
- 心のバリアフリーの認知度（名前も含む） 45.3→47.4 ☺
- 障害者差別解消法の認知度 37.0→33.3 ☹
- 障がい者に積極的に声をかけて手伝う 14.5→15.6 ☺
- 障がい者から声をかけられたら手伝う 34.0→30.4 ☹
- 障がい者にとって暮らしやすいまち 30.6→26.9 ☹

ヘルプマーク・心のバリアフリーの認知度は上昇したが、障害者差別解消法の認知度が低下した。

また、障がい者への手助けについては、項目によって増減はあるものの、おおむね横ばいとなっている。

4 企業意識調査

- 障がいのある方の雇用経験 21.5→77.6 ☺
- 今後の雇用意向 6.3→19.6 ☺
- 合理的配慮の法的義務化を知っている 22.9→50.2 ☺

障がいのある方の雇用経験、今後の雇用意向はいずれも上昇している。特に障がいのある方の雇用経験は、法定雇用率及び対象企業の拡大に伴い大幅に上昇している。

また、令和6年4月以降の合理的配慮の法的義務化に伴い、認知度は大幅に上昇している。

※前回に比べ、今回の回答企業の規模が大きいことも影響。

5 事業所調査

- 採用が困難な原因 賃金が低い 58.3→56.8 ☺
- （仕事内容の面で）精神的負担が大きい 34.8→36.0 ☹
- 目標とする職員数を充足できている 49.4→48.0 ☹
- 利用者の希望通りのサービス量を提供できていない 27.7→28.6 ☹

国の報酬改定の影響もあり、採用が困難な原因として賃金の低さはやや改善傾向にあるものの、一方で精神的負担が大きく、職員数の確保についてはあまり改善が見られない。利用者の希望通りのサービス量を提供できていない事業所の割合も増加している。

6 当事者団体ヒアリング調査

・相談支援専門員の不足

障がいのある方が地域で安心して生活するためには、当事者の生活環境の変化に合わせて、必要な相談ができ、実際のサービスに繋がることが大事である。

しかし、相談支援専門員の人手不足を感じる場面が多く、相談に行きたくても待機が長い、相談時間が短い、相談経験の浅い相談員が1人で支援にあたっていたりと、当事者が安心して相談できる状況になく、早急に相談支援専門員の確保や質の向上が必要である。

・児のサービスから者のサービスへの切り替えによる困難さ（18歳の壁）

放課後等デイサービスを利用していると18時過ぎに帰宅するが、高校卒業後は早ければ15時頃に帰宅するため、家族が仕事を变えたり、サービスの再調整が必要となり、本人の日中活動の時間が減ってしまう。

また、GH等への入居についても、空きが潤沢にあるわけではなく、障がい特性に対する必要な配慮を受けられないまま、「合わない」状況が続き、生活全般の困難さに直結してしまう場合がある。

・親亡き後の生活について

相談室の不足、18歳の壁、いずれも家族等が当事者を支えることで生活を成り立たせている場面が多く、親亡き後の生活が不安である。家族がいるうちに支援体制を整えたいが、相談先やサービス事業所の空きがなく、どうすればよいのかわからない。本人の成長や長生きを嬉しく思う一方で、大きな不安がぬぐえない。

障がいのある方が地域で安心して生活を送るために、親亡き後を見据え、家族の支援に頼らずに生活が送れるよう、必要な時に相談支援を提供できる体制、本人の特性にあった適切な支援を提供できる事業所の質の向上が必要である。